甲府市議会「創政こうふ」行政視察報告書

①　実施期日　令和元年 8 月 19 日（月）～令和元年 8 月 21 日（水）

②　察先及び内容

◎秋田県　秋田市（人口　306,668 人　　面積 906.07k ㎡）

１.「エイジフレンドリーシティについて」

２.「県・市連携文化施設の整備に向けた取り組み」

◎秋田県　能代市（人口　51,054 人　　面積 426.95k ㎡）

１.「【ねぎ課】での取り組みについて」

◎青森県　八戸市（人口　223,666 人　　面積 305.56k ㎡）

１.「八戸ポータルミュージアムについて」

２.「八戸ブックセンターについて」（現地視察）

③　参加者

清水　仁　金丸三郎　輿石　修　山中和男　天野　一　小沢宏至　望月大輔　寺田義彦

④－1　視察報告（報告者：寺田義彦）

「エイジフレンドリーシティについて」

対応者：秋田市福祉保健部　主席主査　児玉夕子　主事　岩渕可奈子

「県・市連携文化施設の整備に向けた取り組み」

対応者：秋田市企画財政部　課長　齋藤一洋　参事　佐藤　伸

１.　　視察目的

超高齢社会の中、限られた財源で、如何に市民にやさしい都市づくりを実現していくかは地方都市の課題であり、他都市の事例を研究することは、甲府市の将来に向けた計画策定、施策立案に資するものである。

２.　　視察日時：令和元年８月１９日（月）

３.　　視察都市：秋田市

人口：約３０万８１００人　高齢者人口：約９万４０００人　高齢化率：約３１％

４.　　視察内容

⑴ エイジフレンドリーシティの実現に向けた取り組みについて

エイジフレンドリーシティとは

「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）」とは、世界的な高齢化と都市化に対応するため、２００７年に世界保健機関（WHO）が提唱した、アクティブエイジングを促進する都市環境についての概念。基本的には、「屋外スペースと建物」、「交通機関」、「住居」、「社会参加」、「尊厳と社会的包摂」、「市民参加と雇用」、「コミュニケーションと情報」、「地域社会の支援と保健サービス」

の８つのトピックについて検証しながら、まちづくりを進めていく。

秋田市における取り組み

平成２１年度、市長公約としてエイジフレンドリー構想の推進に着手。
平成２３年度、グローバルネットワーク参加を表明。承認される。
平成２４年度、市民活動組織「エイジフレンドリーあきた市民の会」発足。
平成２５年度、「第１次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画」を策定。
平成２８年度、「第２次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画」を策定。
平成３０年度、第１４回 IFA 国際会議で事例発表。

小括

秋田市においては、行政主体による事業によって高齢者の外出促進と社会参加、生きがいづくりを支援するとともに、民間サイドからの超高齢社会をチャンスと捉えた新たなビジネス創出を目指した事業などを展開している。地域社会全体の意識変化を促しながら、行政、市民、民間企業・団体などが共同体として取り組み、より多くの市民が主体的に関わり、その活動が市全体に広がっていくことが不可欠である。

⑵ 垂直的連携による公共施設の再編について

県と市における垂直的連携

県と市の垂直的連携による公共施設の再編は、公共施設の全体最適化や財政負担の軽減を図ることができ、行財政改革の観点から有用である。課題としては、検討段階から事業化段階、さらに運営管理の段階まで、緊密な連携が必要不可欠であることから、対等の立場で円滑に連携できる関係づくりが最も重要である。

① 秋田県・秋田市連携文化施設に関する整備計画

（前提）

秋田市においては市文化会館、秋田県においては県民会館の老朽化と将来のあり方が、ともに課題となっていた。

また、かねてより秋田県と秋田市の間では、人口減少と高齢化に対する危機感から、基礎的事務を共同化する機能合体や機能の相互補完などの先駆的な取り組みを行っていた。

さらに中心市街地活性化についても、課題を共有し、市街地再開発事業等で連携の実績を積み重ねてきた。

そのような中で、施設の連携整備について、知事と市長が揃って公約に掲げていた。

（経過）

２０１３年度、県市は有識者による文化施設整備構想検討委員会を共同設置。

「新たな文化施設に関する整備構想」策定。

２０１４年度、「新たな文化施設に関する基本計画」策定。

２０１５年度、「県民会館・市文化会館の建替による県・市連携文化施設整備方針」策定。

２０１７年度、「県・市連携文化施設に関する整備計画」策定。

併せて、「県・市連携文化施設の整備に関する基本協定」を締結。

県・市連携文化施設に関する
整備計画

平成２９年１月
秋田県・秋田市

② 小括

本整備計画が進んだ背景には、知事と市長の政策の合致と、かねてからの県市の緊密な連携関係があったことが大きい。ただ、成功事例と成り得たのは、検討段階で合意に向けた協議を時間をかけてしっかり行ったこと、行政だけでなく議会や住民の間でも十分な議論がされたからであろう。結果として、整備計画策定前の事業主体（県市共同）と、整備計画策定後の事業主体（分担により県または市）を分けるなど、段階によって最適な業務分担を図るといった工夫がされている。

県と市が互いの状況を共有し、すり合わせをして違いを克服しつつ、新たなメリットを示していくことが重要である。

５．　まとめ、所感

今回、秋田市で視察した２つの取り組みは、この超高齢社会を厳しい財政の中で、いかに市民

サービスを低下させることなく住民ニーズに応えていくかという点で共通していた。そして新たな試みに対して、どう合意形成を図っていくかが肝要であり、市民や県、企業など一体となった問題意識の醸成を促すことがポイントである。

甲府市においても、超高齢・人口減少、財政健全化など同様の課題を抱える中で、中心市街地活性化やリニア中央新幹線の駅周辺整備事業などをはじめ、日々の住環境の整備にも取り組む必要がある。その際には、本事例を参考に全体最適化の観点を取り入れた議論を深め、より一体的な取り組みが有効であると考える。

④－2　視察報告

「【ねぎ課】での取り組みについて」　（報告者：天野　一）

視察対応者

能代市　環境産業部　ねぎ課　課長　　山田　　英　氏

能代市　環境産業部　ねぎ課　係長　　佐々木　由起子　氏

はじめに

自治体組織の中にはさまざまな部署があり、それぞれ担当する業務を示す名前がついている。その中で、特産品に関わる部署の場合、「生産振興課」「産業振興課」といった名前をよく見かける。

秋田県で有数のねぎの産地で知られる能代市に、2018 年度に「ねぎ課」が新設された。農業でも生産でも振興でもなく、「ねぎ」そのもの。わかりやすいうえに面白いネーミングは、テレビをはじめ様々なメディアで取り上げられている。そこで、能代市の「ねぎ課」とはどんな部署なのか視察をおこなった。

（1）能代市の概要

能代市は、秋田県北西部に位置し、東は北秋田市・上小阿仁村、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に接している。

東北地方を縦断する奥羽山脈に源を発する 1 級河川「米代川」が市域の中央を東西に流れ、日本海に注ぐ。下流部には能代平野が広がり、その両側の大部分が農地として活用されている。

また、東南部は房住山を主体に、なだらかな丘陵地となっている。西部は日本海に沿って南北に砂丘が連なり、湖沼が点在している。

気候は、四季の移り変わりが明瞭で、対馬暖流の影響により、年間の平均気温は 10 度前後と温暖だが、冬は低温で日本海側特有の北西の強い季節風が吹き、降雪日数は平均 70 日程度ある。

（2）能代市の農業

能代市の農業は、水稲主体となっており、総合経営化と畑作振興を推進するため、戦略作物 5 品目を中心に収益性の高い野菜の生産拡大を図っている。

中でも、白神ねぎは年々生産量が増加し、平成 30 年度の販売額が 15 億円となり、JA あきた白神の青果物販売額 19 億円の 7 割強を占めている。また、県産ねぎ全体でも販売額 20 億円の内、白神ねぎが 7 割を占めている。

みょうがは、かつての生産量日本一を誇り、ピーク時には約 6 億円の販売額を記録していたが、根茎腐敗病と栽培農家の高齢化により現在は約 1 億円まで減少している。

冬季施設野菜の促成アスパラガスと二ツ井町特産の促成山うども年々減少。農地面積は、7,544ha で、内訳は水田 6,640ha、畑 895 ha、果樹 9 ha。農家数は 1,998 戸で、その内販売農家は 1,520 戸、更にその内専業農家数は 512 戸となっている。

【主要 5 品目の販売額】JA あきた白神　　（単位：億円）

	ねぎ	山うど	みょうが	キャベツ	アスパラガス
平成 10 年	2.5	-	2.1	1.4	0.5
平成 20 年	7.9	1.6	2.5	0.7	0.5
平成 30 年	15.2	0.9	1.2	0.8	0.2

（3）白神ねぎの概要

〇昭和 25 年頃：ねぎの栽培が始まる

〇昭和 30 年代：市内の 3 集落で冬期収入を確保するため作付けが拡大

〇昭和 39 年：出荷組合が設立され圏外出荷が始まる

〇昭和 40 年代：県営、国営の農用地開発事業により野菜団地が形成され作付面積が拡大

〇昭和 47 年：秋冬ねぎが国の指定野菜産地となる

〇昭和 50 年代後半：皮むき器や移植機等のねぎ専用機械が導入され作付面積が拡大

〇平成 10 年：チェーンポット移植体系が確立し、植え付け作業が大幅に省力化された
更に、自走式収納機の導入により、1 経営体当たりの作付け規模が急速に拡大

〇平成 15 年度：作付面積 100ha

〇平成 16 年度：JA 販売額が 5 億円

〇平成 24 年度：JA 販売額が 8 億円に達したのを契機に「白神ねぎ 10 億円販売達成プロジェクトチーム」を設立

〇平成 26 年：能代市轟地区で園芸メガ団地整備事業が始まり作業舎等の施設、収穫機等の機械の整備を行う。平成 27 年度からねぎの作付けを開始

〇平成 27 年度：JA 販売額 10 億円を達成。轟地区園芸メガ団地では初年度で販売額 1 億円を達成

〇平成 29 年度：3 年連続で JA 販売額 10 億円を達成し 14 億円まで成長

ネギのサテライト団地 2 地区で事業着手

〇平成 30 年度：販売約 15 億円を突破。サテライト団地 3 地区で事業着手。

現在、メガ団地 1 地区、サテライト団地 5 地区が稼働中。

〇令和元年度：「白神ねぎ 20 億円の販売達成プロジェクトチーム」を設立

〇令和 2 年度、サテライト団地に 2 地区で事業実施予定

（3）ねぎ課設置の経緯

白神ねぎは需要が多く、着実に販売額が伸びてきており、市場の評価の高まりや消費者への“白神ブランド”の浸透も実感できるようになってきた。

こうした状況を踏まえ、農家所得の向上、新規就農者の確保や雇用の場の創出、耕作放棄地の解消等につなげるため、2018 年に新たに「ねぎ課」を設置。

生産者・農業者団体及び関係機関との連携を一層密にしながら、生産現場密着型の指導等を行うことにより、白神ねぎの生産拡大を図る目的で設置された。

当時、農業振興課内に、白神ねぎの生産振興を図るための「ネギ振興戦略室」や「ねぎ振興対策室」といった「室」を設置する案や白神ねぎに限らず畑作関係の政策全般を担当する部署とする案などいろいろ検討された。

「ねぎ課」を創設すれば、全国的にも相当なインパクトを与えることになり、行政のバックアップ体制を市内外にアピールして、消費者や市場関係者の評価の向上に繋がるものと考え、最終的に「ねぎ課」を新設すると言う結論に至った。

ねぎ課の業務

1．ねぎの生産拡大の推進

2．ねぎの優良品種の推奨及び技術指導

3．ねぎの生育、生産及び被害状況の調査

4．ねぎの病害虫発生予察及び防除技術指導

5．ねぎに関わる農業関係団体等との連絡調整

（4）ねぎ課の今後のついて

白神ネギは平成 27 年度に販売額 10 億円を達成し、その後も順調に販売額が伸びている。轟地区園芸メガ団地が 1 億円を達成し成功を収めたのを契機に、29 年度からはサテライト型団地も 5 地区で整備された。また、平成 31 年度から新規にねぎを栽培する農家が 4 戸、栽培 3 年以内の農家が 18 戸、サテライトも含めこうした新規の農家がねぎ栽培で成功し、規模拡大に進むよう重点的に技術指導を行っている。

平成 30 年 4 月以降、全国的にも稀な「ねぎ課」というネーミングもあり、テレビや新聞などたくさんの取材を受ける。全国的にも行政が 1 品目にこれだけバックアップしている事例はないので、

今後も県内外に「白神ねぎ」と「ねぎ課」を積極的に PR していきたい。との事。

(5)考察

能代市の「ねぎ課」のように「農作物の名前＋課」というパターンを調べたところ、青森県弘前市には「りんご課」が、和歌山県有田市には「有田みかん課」、同県みなべ町の「うめ課」、自治体以外では、JA みなみ信州に「柿課」が確認出来た。いずれも特産品であるりんごやみかん・うめ・かきの販売促進や生産振興に関わる業務を行っており、産地化やブランド力の向上をめざしていた。

「白神ねぎ」は、平成 10 年には 2.5 億円の販売額であったものが、平成 20 年には 7.9 億円（3.16 倍)、平成 30 年には 15.2 億円（6.08 倍）と 20 年間で飛躍的に拡大・成長をさせた。

「ねぎ課」が新設されたから「白神ねぎ」の振興が拡大したのではなく、「白神ねぎ」の振興が成功したことを受けて新設されたと思われるが、わかりやすいうえに面白いネーミングで相乗効果が期待できると感じた。本市の場合、何課ができるだろうか？産地化やブランド力の向上の重要性を学んだ視察となった。

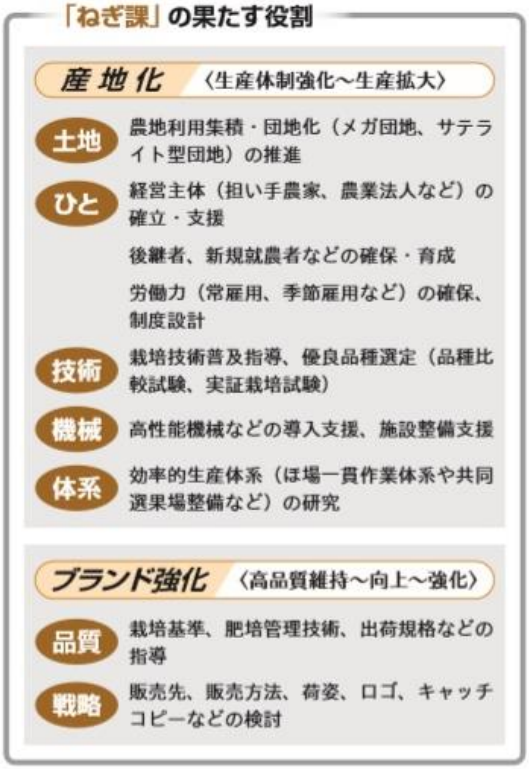

秋田県能代市視察のようす

④－3　視察報告

「八戸ポータルミュージアム」について　（報告者：望月大輔）

対応：八戸ポータルミュージアム　　高舘 強　副館長（企画運営グループリーダー）

八戸市の概要

人口：23 万 1,257 人　（青森県第 2 位）

水産業：水揚げ量：10 万 8,192 トン　水揚げ額：181 億 1,987 円（全国 10 位）

製造品出荷額等：5,380 億円（北東北第 1 位）

交通　東北新幹線　東京まで最短 2 時間４ 2 分　三沢空港　東京まで 1 時間 15 分

青森空港　名古屋まで 1 時間 20 分

ポータルミュー「はっち」建設の背景

（1）中心市街地の衰退　歩行者通行量の減少

・中心市街地の歩行者通行量は、平成に入って大幅に減少し、賑わいを失う。特に日曜日の落ち込みが激しく、２０年間で 3 分の 1 になる。

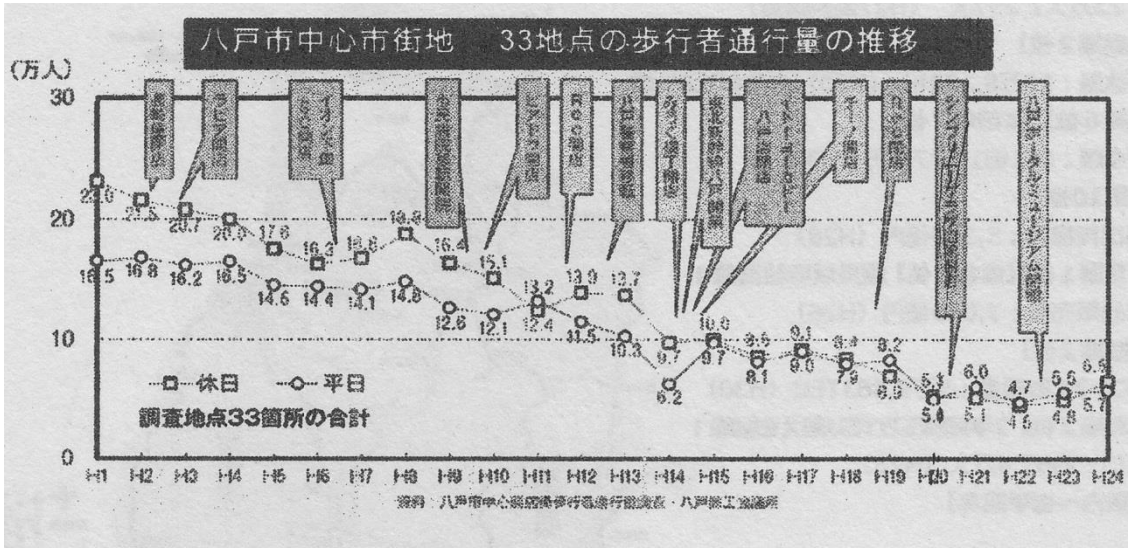

（2）中心市街地の衰退　商業機能の低下

・小売業年間販売額の減少（平成 3 年比で４ 3 %）が続き、商業地としての魅力や求心力が低下。更には 1 階路面店の空き店舗や空き地が増加している。

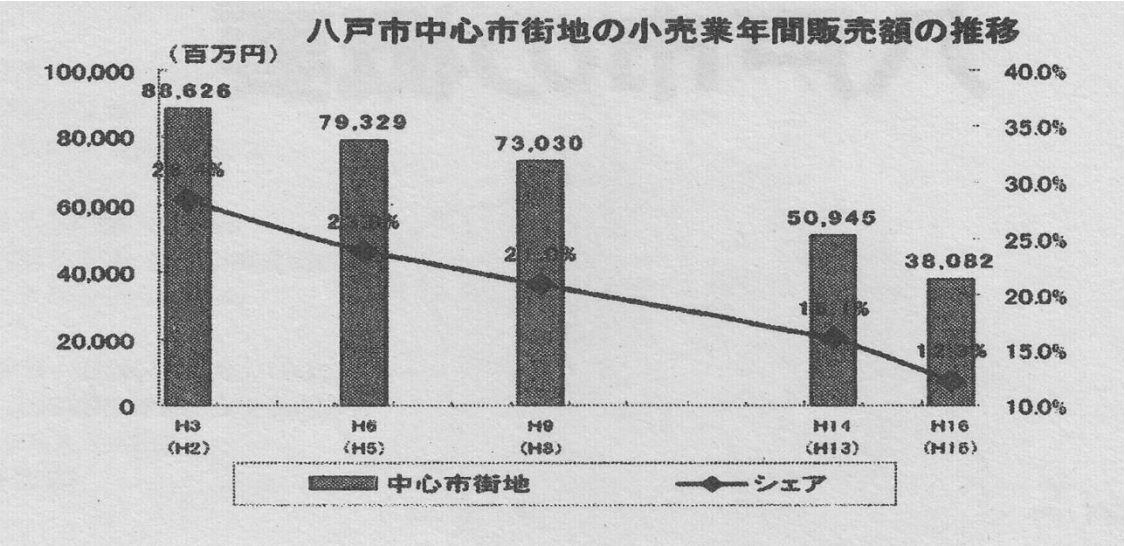

（３）中心市街地は、まちの顔

・地域を代表する祭りや文化の中心など「まちの顔」としての機能を有する中心市街地の賑わいを創出することは、市民が郷土に誇りを醸成し、訪れた観光客に喜びや感動を与える。市民アンケートでも「重要」「非常に重要」と答えた人は、６２％に上った。

（４）八戸市中心市街地活性化基本計画

・平成２０年７月策定（計画期間平成２０年度～平成２４年度）

・計画搭載事業は、（仮称）八戸中心街地域観光交流施設整備事業（はっち建設）や借り上げ市営住宅整備事業等、４７の事業が計画されていた。

ポータルミュージアム「はっち」について

（１）概要

敷地面積：3,387 平方メートル

建築面積：1,664 平方メートル

延床面積：6,463 平方メートル

主体構造：鉄筋コンクリート造（免震構造）　地上５階（２４ｍ）

開館時間：9:00～21:00 （休館：毎月第２火曜日　祝日）

（２）目的

山車を保管する会館。から、市民・観光客が楽しめる複合施設。

（３）ポータルとは、

港・入口・門を意味する。→　八戸市の「玄関口」となる博物館。

（4）「はっち」ってどんなところ

市民：八戸の魅力を知って、誇りに思う場所

観光客・ビジネス客：八戸に行ったら必ず寄ってみたい場所

ポータルミュージアム「はっち」の事業

（1）会所場づくり

・憩いの場　・ふらりと立ち寄る　・情報を手に入れる　・鑑賞する　・子育て世代の交流

（2）貸館事業

市民のみなさんによるイベントや発表会、展示会などの活動をサポートするためのスペースとスタッフをそろえ、市民力で中心街に賑わいを取り戻す取組を展開している。

・森のめぐみ展・ピアノコンサート・国際交流フェスタ・ギャラリーでの展示・料理教室

（3）自主事業

基本コンセプト：地域の資源を大事に想いながら、新しい魅力を創りだすこと

①中心市街地賑わい創出

・はっちの七夕やクリスマス：館内では、フェスやイベントも開催

・ナイトサロンミーティング：八戸の夜を探検するナイトサロンミーティング。八戸の中心街は昭和風情が残る横丁が多数あり、歴史ある説明を市民が学習する。

・カクテルツアーズ：八戸市の「カクテルのまち」の特性を活かして、バーテンダーの全国大会も開かれている。中心街の名店をめぐる企画。

②文化芸能活動の振興

・八戸のうわさ２：うわさ１のプレ事業に続いて、アーティストの山本耕一郎氏による、人と人の絆をつなぐアートプロジェクト。

中心商店街の約２００店舗を取材し、まちなかをうわさの吹き出し型シールで埋め尽くすイベント。

・「まちぐ（る）み」：山本耕一郎氏のディレクションのもとで、「はっち的」な活動をまちなかに転嫁し、街やまち歩きが楽しくなる仕掛けを目に見える形でつくるアートプロジェクト。

・酔っ払いに愛を：毎年１０月には、「八戸横丁強化月間」として、中心街に８つある横丁と夜の繁華街を盛り上げるイベントを連携して実施している。空き店舗をシアターに見立てて、アーティストがパフォーマンスを行う、「オンリーユーシアター」もある

・その他、日和カフェや南部弁の日がある。

③ものづくりを通した新しい価値の創造

・ものづくりスタジオ：はっちでは、全館でクリエイティブな活動を展開するため、食、クラフト、ファッションなどのものづくりを支援し、フィーチャーする事業を展開している。スタジオは、

クラフトを中心とする４階の６ブースを「ものづくりスタジオ」、食を中心とする２階、３階の４ブースを「食のものづくりスタジオ」として、一定期間の入居を通して、中心街への出店の足がかりとなる起業家支援。

※施設使用料（3 年契約）

食のものづくりスタジオ　20,570 円+光熱水費

ものづくりスタジオ（クラフト）　15,420 円+光水熱費

・はっち市の開催：北東北最大の室内クラフト市

④八戸の魅力発信、観光を通した地域活性化

・お祭り in はっち（三社大祭連携事業）：毎年７月３１日から始まる

「八戸三社大祭」に合わせて多くの催しを開催。

・その他、はっちのシンボルであるからくり時計や市民作家観光展示への起用など、市民一丸となって創りあげていくいく新しい公共施設としてこれまでに類のない地域活性化の施設として今後も活用していく。

ポータルミュージアム「はっち」の成果

開館１年後の来館者数が８８万８千人。通行量が中心市街地で１３％増、はっち前で２４％増。中心街の新規事業所が２３事業所開設。

２年目後、来館者数が２００万人を達成。通行量は中心市街地で３３％増、はっち前で８９％増。中心街の新規事業所が５０事業所開設。

当初の想定を大幅に上回る結果となった。

その他、文化庁長官や総務大臣などからの賞も受賞。

ポータルミュージアム「はっち」の今後の展望

第２期中心市街地活性化基本計画への取り組みとして、隣接する民間開発によるガーデンテラス、まちなか広場「マチノワ」、八戸ブックセンターなど、おおくの開発事業で大型の空きビルを活用した事業が進められており、連携した中心街の再開発が行われてり、賑わいの創出を図っている。

まとめ

運営スタッフが２４名うち市職員１０名、運営費が約３億円のうち、収入が３０００万円弱ということで、多くの費用が掛かっていることが分かるが、中心街に効果がどれほど波及しているか図っていく必要があると考える。民間などの開発で空きビルや店舗が解消されているが、消費額等が実際に経済効果を生んでいることを検証しながら、一体的に中心市街地活性化計画の検証を行っていくことが必要と考える。

甲府は、中心街のみならず運営を行う事業に対しても民間の活力を導入しながら、経済波及効果の出る事業にしていかなければならないと感じた。

【２】「八戸ブックセンター」について

対応：八戸市まちづくり文化スポーツ部まちづくり文化推進室

八戸ブックセンター　佐藤 正樹　主査

１．施設の位置づけ

八戸ブックセンターは、政策公約に掲げられている、「本のまち八戸」を目指す取組の一環として、乳幼児とその保護者を対象とした「ブックスタート事業」、小学生を対象とした「マイブック推進事業」、また３歳児とその保護者向けに創設した「読み聞かせキッズブック事業」に続く、大人を主に対象とした施設。

また、中心市街地の活性化に寄与するとともに、市民の豊かな心を育み、本のある暮らしが当たり前となる文化の薫り高いまちを目指すため、本と出合う新たな機会の創出、本を通した市民交流及びまちづくりの拠点施設としての位置づけにもなっている。

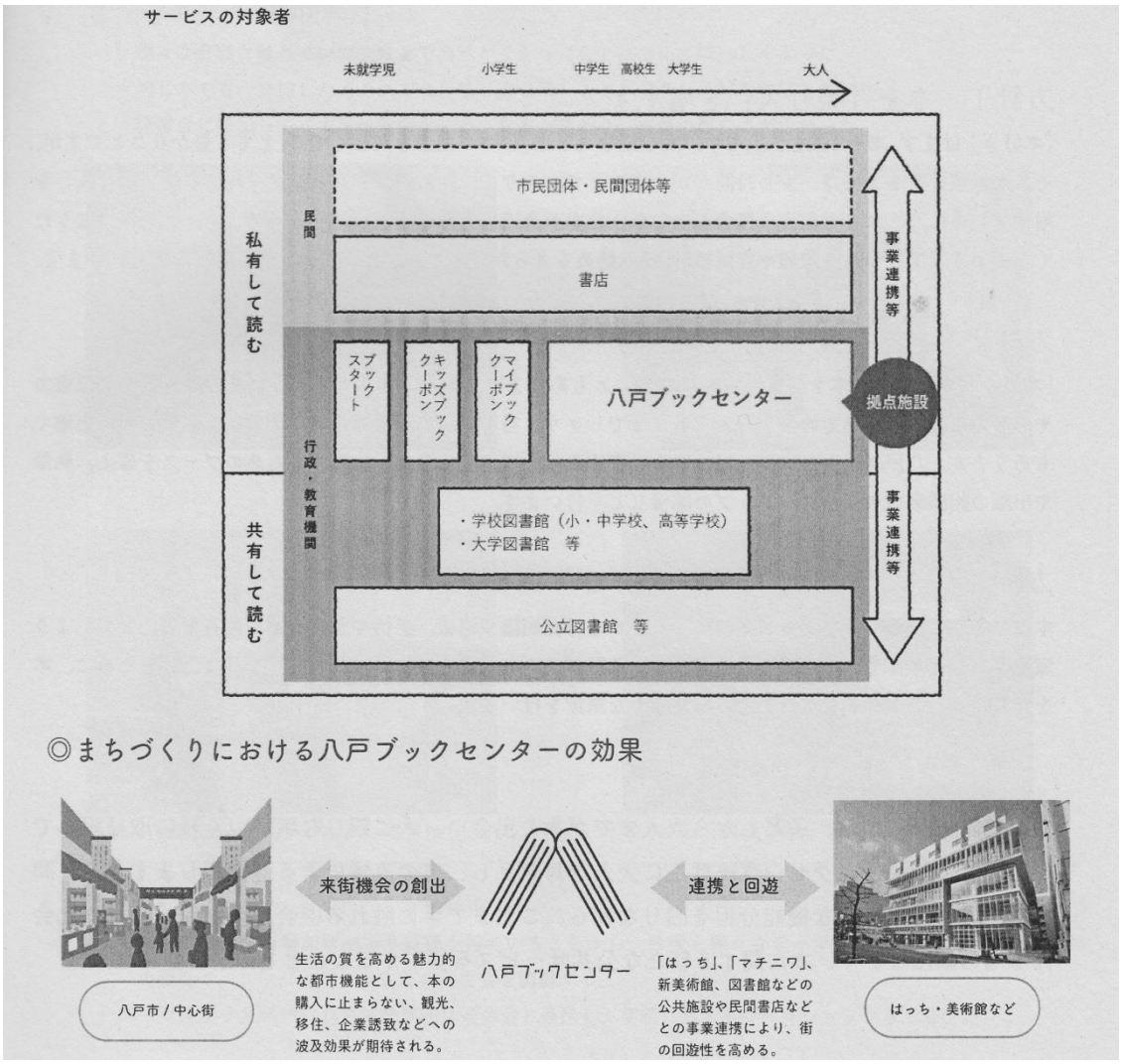

２．概要

・平成２８年１２月オープン　民間複合施設ガーデンテラス内の１階部分を八戸市が月１００

万円の家賃で借りている。

予算：平成３０年度決算：事業費 9,588 万円余

※うち、委託料 2,615 万円余

4,866 万円余を市の一般財源を繰り入れている。

来館者数：平成２９年度 114,599 人　平成３０年度 125,983 人

販売冊数（金額）：平成２９年度 7,143 冊（11,176,631 円）

平成３０年度 8,333 冊（13,623,253 円）

３．八戸ブックセンターの基本方針

①本を「読む人」を増やす。

（１）まちの読書会：平成３０年度 計２３回開催 延べ 228 名参加

（２）ブックドリンクス：ドリンクを飲みながら本について語り合う交流会。毎月最終金曜日の夕方開催。平成３０年度 延べ 89 名参加

（３）セレクト・ブックストア（本の陳列・販売）：市内民間書店では出会わない本を中心に偶然の出会いが創出できるよう、選書・陳列を行う。

（４）読書会ルームの活用：市内の読書団体などへの貸し出しやブックセンター主催の企画事業にも活用。

②本を「書く人」を増やす

（１）執筆・出版ワークショップ：小説や自分史の書き方、電子書籍の作り方など、執筆や出版に関するワークショップ。

平成３０年度 計５回開催、延べ６５名参加。

（２）カンヅメブースの活用：本を執筆したい人向けの貸出ブース。利用するためには市民作家登録という制度に登録が必要。現在１９４名が登録。

③本で「まち」を盛り上げる

（１）ギャラリー展示：八戸ブックセンター主催、もしくは関係機関との共催による企画展示。

（２）パワープッシュ作家：特定の作家を選び、刊行記念のトークイベントを開催。市内書店との連携のフェアも開催。

（３）本のまち八戸ブックスフェス：年に一度、様々な団体と連携し、一箱古本市やトークイベントなど、本に関する様々な企画を、一定期間集中的に開催。

（４）市内書店との連携（市内書店個性化プロジェクト）：市内書店との情報交換の場を設け、その書店の個性や立地上の特性、スタッフの関心領域などに合わせた、個性ある棚づくりをサポート。

（５)ブックサテライト増殖プロジェクト（フリーペーパー発行）：ブックサテライトとして、市

内の小売店や飲食店、公共施設等に本棚を設置する。他、フリーペーパー「ほんのわ」を発行。

（6）「本のまち八戸」各種事業との連携：図書館や子育て支援、教育機関などとの連携するために八戸ブックセンターを拠点施設として位置付けている。

3．今後の展望

・上記に述べた、各事業をそれぞれ拡大あるいは進化をさせて、「本のまち八戸」をアピールしていくとのこと。

4．まとめ

・八戸市において、「本のまち八戸」を積極的に PR しているのが、今回初めて知った。各市町村の中で、甲府市のように「子ども最優先のまち」のように特化した政策推進は、あると思う。特に民間を巻き込んでの事業展開は、今後に期待のできる事業であると感じた。開発されたビル自体が、民設民営の事業であれば、将来的に市財源を繰り入れないような運営システムを構築するべきと考える。甲府市においても、将来的に直営事業を民間活力が導入できるようにするためにも大変参考になった。